

575

令和 6年 月 日

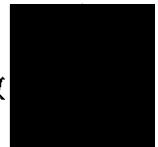
奈良県知事 殿

主たる事務所の所在地

奈良県橿原市東坊城町202番地の1

医療法人 雅会

理事長 山本 雅敏



決 算 届

令和 5年 9月 1日から令和 6年 8月31日までの決算を終了したので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書
(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 雅会

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり) ✓
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用 ✓

(2) 事務所の所在地 奈良県橿原市東坊城町 2 0 2 番地の 1

(3) 設立認可年月日 平成 19 年 ³ 月 ²³ 日

(4) 設立登記年月日 平成 19 年 4 月 3 日 ✓

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	山本 雅敏 ✓	山本医院管理者
理 事	山本 佳寿子 ✓	
同	森川 英津子 ✓	
監 事	東 寿美子 ✓	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	山本医院 医療法人雅会 山本クリニック	奈良県橿原市東坊城町 202 番地の 1	無 床

医療従事者コード 2911201644

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 5 年 10 月 21 日 令和 5 年度決算の決定 ✓

様式 2

法人名 医療法人 雅会
所在地 奈良県橿原市東坊城町 2 0 2 番地の 1

※医療法人整理番号 376

財 産 目 録
(令和 6年 8月31日現在)

1. 資 産 額	284,741 千円 /
2. 負 債 額	61,886 千円 /
3. 純 資 産 額	222,855 千円 /

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	178,768 /
B 固 定 資 産	105,973 /
C 資 産 合 計 (A + B)	284,741 /
D 負 債 合 計	61,886 /
E 純 資 産 (C - D)	222,855 /

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 雅会
所在地 奈良県橿原市東坊城町 2 0 2 番地の 1

※医療法人整理番号 376

貸 借 対 照 表
(令和 6年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	178,768	I 流 動 負 債	61,886
II 固 定 資 産	105,973	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	3,741	負 債 合 計	61,886
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	102,231	科 目	金 額
		I 出 資 金	13,000
		II 積 立 金	209,855
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	222,855
資 産 合 計	284,741	負 債 ・ 純 資 産 合 計	284,741

法人名 医療法人 雅会
所在地 奈良県橿原市東坊城町 2 0 2 番地の 1

※医療法人整理番号 376

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	256,888
2 事業費用	247,996
本来業務事業利益	8,892
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	8,892
II 事業外収益	154
III 事業外費用	39
経常利益	9,007
IV 特別利益	0
V 特別損失	639
税引前当期純利益	8,367
法人税等	1,420
当期純利益	6,946

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 雅会

理事長 山本 雅敏 殿

私は、医療法人雅会の令和6会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月26日

医療法人 雅会

監事 東 寿美子

